

令和3年度 事業計画

令和3年度事業計画

(1)本 部	1
(2)盲人ホーム杉光園	9
(3)東京視覚障害者生活支援センター	10
(4)検定試験事業	14

社会福祉法人
日本盲人社会福祉施設協議会

令和3年度 事業計画

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

日盲社協本部 令和3年度事業計画

《本部事業》

はじめに

今年度も災害の多い大変な年でありました。中でも最も大変なことはコロナ禍であり、コロナ禍で始まりコロナ禍で終わったといっても言い過ぎではないと思われまます。滋賀県の皆さんには大変なご苦勞と大変な経費をかけてご準備をいただいた全国盲人福祉施設大会が、全国の皆さん待望の琵琶湖を見ていただくこともなく変則的な形で大会を終わることになりました。

社内検定試験も中止になり多くの研修会や福祉推進事業がいずれもコロナ禍で中止あるいは縮小されることになりました。とても残念なことであります。

こうした中で私たちが特に力を入れて進めていた運動のうち、あんま師等法変更を目指して学校法人が国を相手に訴訟を続けていた問題が、大阪・東京・仙台の各地裁でいずれも国が勝訴したことは非常に喜ばしいことであります。

情報サービス部会を中心に進めていた点字図書館の事業の対象が、視覚障害者のほか他の障害者などにも広げられるようになったことや、就労支援事業にもヘルパー利用が認められる見通しとなったのも私たちの運動の成果であります。

ただ私たちが国などにこれまで強く要望していた養護盲老人ホームの措置控えが全国的に広がりを見せていることや同行援護事業所が数を減じている事実は今後の大きな課題であります。

令和3年もコロナ禍の中で「ZOOM」による常務会や理事会、大会など工夫できる方法を学習しながらいかにすれば改善できるか、例えば社内検定試験の実施など時期を変えて行うなど発想の転換と工夫によってコロナ禍を最善を尽くして進んでいく覚悟であります。

1. 役員会等の開催

理事会	3回
評議員会	2回
常務理事会	随時

2. 委員会活動

日盲社協社内検定試験運営委員会および実施委員会の開催

3. 第69回全国盲人福祉施設大会の開催

期日	令和3年9月～10月で調整中
主管	社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会法人本部

4. 第22回点字技能検定試験(日盲社協社内検定試験)の実施

試験会場 東京・大阪 (予定)

試験日 令和3年11月21日(日)

5. 広報事業

「日盲社協通信」の発行(2回)

6. 福祉関係団体への参加と活動

日本盲人福祉委員会、日本障害者協議会、日本点字委員会、障害者放送協議会

7. 点字普及活動(地域における公益的な取組)

点字の学習を希望している全国の受刑者へ、点字に関する資料を提供する。また、刑務所内では、点字器・点筆の所有が認められないため、法人独自で作成した『点字練習用紙』を提供して点字を打つ疑似体験を通して点字習得ができるよう、点字普及活動を行う。

8. その他の事業

(1) 叙勲、褒章等表彰者の推薦

《各部会事業》

点字出版部会

1. 点字図書出版速報の発行
2. 点字出版図書のデータベースのデータ維持
3. 点字出版図書総合目録点字版（令和3年度版）の発行
4. 委員会活動
 - (1) 点字サイン JIS 規格普及促進委員会
 - (2) 新・点字図書給付事業検討委員会
 - (3) 自治体広報啓発委員会（休止）
 - (4) 点字製作物審査委員会
5. 「選挙公報」点字版製作の普及・拡大に向けた活動
6. 『点字出版物製作基準』の製作
7. 点字普及の取り組み
「点字製作物審査委員会」の活動
8. 事業部会の開催（案）
場 所：未定
時 期：未定
9. 中間部会の開催（案）
リモート開催
時 期：令和3年8月27日（金）
10. 職員研修会の開催（案）
場 所：名古屋市
時 期：令和3年11月25日（木）～11月26日（金）
11. その他
 - ①部会内役員会の開催
 - ②関係機関との調整・打ち合わせ
 - ③その他

情報サービス部会

<基本テーマ>

「読書バリアフリー法」に基づく、視覚障害者等への読書環境の充実や、よりアクセシブルな情報提供を一層進めていくためには、特に点訳、音訳事業が重要な役割を担っており、全国視覚障害者情報提供施設協会との連携強化による事業体制、委員の人材確保と育成等、山積する課題の解決に向けて見直しが求められる。さらに委員会活動をはじめ、講習会、研修会の実施等オンライン化を進め、より効果的な事業の在り方を検討し、新たな体制の充実を図るため以下の各事業を実施する。

また、そのために必要不可欠な「情報化対応支援員」（仮称）の省令への位置付け、明記を強く要望する。

1 部会総会の開催

通常部会総会

日時 2021年6月中旬（書面決議）

- 議案
- 1 2021年度運営体制・各委員の選任
 - 2 2020年度事業報告及び同決算報告並びに監査報告
 - 3 2021年度事業計画案及び同予算案
 - 4 その他
 - ① 第69回全国盲人福祉施設大会決議文案
 - ② その他特別委員会関係

2 運営委員会の開催

第1回 日時 2021年6月上旬（オンライン会議）

- 議案
- 1 2021年度運営体制・各委員の確認
 - 2 2020年度事業報告案及び同決算報告案
 - 3 2021年度事業計画案及び同予算案
 - 4 第69回全国盲人福祉施設大会決議文案

第2回 日時 2022年2月（日未定） 13:00～17:00

会場 東京都（場所未定）

- 議案
- 1 2022年度運営体制・各委員の確認
 - 2 2022年度事業計画案並びに予算案
 - 3 その他特別委員会関係

3 正副部会長会議

部会運営並びに全国視覚障害者情報提供施設協会との連絡調整会議（点訳・音訳を含む）等随時開催（メール及びオンライン協議含む）する

4 委員会活動（※オンライン形式含む）

(1) 情報機器等支援者講習委員会

第12回情報機器等の支援者講習会開催準備並びに運営

4回開催（4月、7月、10月、1月 日本点字図書館又はオンライン）

- (2) 点字指導員研修委員会
2021年度点字指導員認定講習会の開催準備並びに運営
3回開催（8月、1月、3月 岐阜市ほか）このほか予備審査4回
- (3) 音訳指導員研修委員会
第15回音訳指導員認定試験（再試験）の開催準備並びに運営
5回開催（オンライン 4月、6月、8月、10月、2月）
※全視情協との合同プロジェクト会議 5回開催（オンライン）
- (4) 音声版選挙公報製作委員会
衆議院選挙等準備、日本盲人福祉委員会選挙PJ三媒体との打合せ会
- (5) 特別委員会
 - ① 指定管理者制度調査研究委員会
「指定管理者制度導入施設実態調査結果の検証」
 - ② 実態調査プロジェクト「日本の点字図書館37」調査の実施

5 講習会等の開催

- (1) 情報化対応支援者講習会（第12回情報機器コース）
期日：2021年11月17日（水）～19日（金）
会場：日本ライトハウス情報文化センター（大阪市）及びオンライン
- (2) 2021年度点字指導員認定講習会
期日：2021年10月～11月（未定）
会場：山西福祉記念会館（大阪市）
- (3) 第15回音訳指導員認定試験（再試験）オンライン
期日：2021年7月29日（木）
- (4) 情報化対応支援者講習会（相談支援コース）
期日：第5回基礎 未定
会場：オンライン
期日：第4回応用 未定
会場：オンライン
- (5) 音声版選挙公報製作研修会
期日：2021年5月
会場：オンライン

6 その他

- (1) 日本点字委員会総会への参加
- (2) 日本盲人福祉委員会視覚障害者選挙情報支援プロジェクトへの参加
- (3) 障害者放送協議会著作権委員会及び同放送・通信バリアフリー委員会参加
同 災害時情報保障委員会参加
- (4) その他関係団体行事
5月24日～25日 第74回全国視覚障害者福祉大会（倉敷市）
6月 全視情協新任管理者研修会・通常総会（大阪市）
7月2日 第69回日盲社協大会（リモート）

- 7月 全視情協サピエ研修会（大阪市）
- 10月14日～15日 第47回全視情協大会（高知市）
- 10月 第106回全国図書館大会（和歌山市）
- 11月 サイトワールド2021（東京都）

自立支援施設部会

令和3年度においては、コロナ禍における活動自粛や利用者ニーズの変化等の状況を踏まえ、

- ① 各施設の事業活性化と安定的な事業継続のための方策の検討、
- ② 地域の福祉ニーズに応えていくための高い専門性の追求と地域関係機関との連携の推進、
- ③ 特に医療機関との連携強化による個別ニーズへの対応強化

等々の課題について、改善改革の方向性を探り、地域における施設の存在価値を高めていく視点から職員研修会等を中心に以下の活動を行っていく。

1. 職員研修会の開催

期日：令和3年11月予定

場所：未定

テーマ：部会各施設が抱える事業課題、地域の視覚障害者のニーズ、国の施策の動向を踏まえ、令和3年度においても以下の観点を中心にみのりある研修会を実施する。

- ・コロナ禍における事業の現状（令和2年度実施アンケートから）と事業の活性化及び事業継続計画について
- ・令和3年度障害者総合支援法報酬改定について
- ・盲人ホームの現状と今後のあり方について
- ・高齢視覚障害者への生活支援と事業連携について
- ・職員のメンタルヘルスとセルフマネジメント

2. 事業部会

期日：未定

場所：未定

3. 医療機関・他団体とのネットワークの構築、他部会との連携

スマートサイトへの参画や情報収集に努め、医療から福祉へのシームレスな支援体制の構築について、職員研修会、事業部会等にて協議し情報共有していく。

また、日盲社協内部においても、用具部会との情報共有、生活部会との課題共有など他部会との連携の中で利用者のQOL向上に繋がる支援を目指す。

生活施設部会

1. 生活施設部会事業部会の開催

日時 未定

会場 未定

- 議題 (1) 令和2年度事業報告並びに収支決算報告
(2) 令和3年度事業計画並びに収支予算
(3) 生活施設部会の決議事項を実現させる為の活動
(4) 参加施設による情報交換(各施設の状況等)

2. 生活施設部会施設長並びに職員研修会の開催

日時 令和4年1月

会場 関西地区

研修内容 検討中

盲人用具部会

1. 部会の活動のテーマ

昨年度、部会のテーマとして「スマートサイトの現状確認との関わり方の模索」とした。新しいアプリとして盲人用具部会会員も関与したのものも2～3種発表された。しかし、視覚障害者の使用を目指しながら当事者の要望をあまり聴取していないと思われるアプリも多々見られる。

開発中に相談などしてもらえばと考えるが、反面それだけ盲人用具部会のアピールが業界の中でも足りない事を反省している。

又、眼科医及び学会とのコネクティングも部会として出来ておらず、知らない事も正直多い。

眼科医の認定研修の中に「視覚障害者用補装具適合判定医師」がある。主にロービジョンの方の生活更生指導であるが、日常生活用具の説明や点字図書館の専門家にリファーなどを行っている。

盲人用具部会の方向性と完全に一致している様にも思われる。

どの様な形にしろ、どんな場面でも協力体制を整えられる様、部会内で連携をとっていきたい。

2. 2021年の事業計画（案）

- ・ 2019年度に立ち上げた盲人用具部会のHP [<https://yougu.jp/>] の情報拡充と利便性の良さを進めていきたい。
- ・ 各種要望に応じて展示会参加（未定）
- ・ 一般の最新機器に関する情報収集、新たに生まれてくる視覚障害者用機器類の評価（長寿及びニーズに寄り添っているか）
- ・ 部会の年3回の開催（時期未定）
- ・ スマートサイト現状確認と関わり方の模索

盲人ホーム杉光園 令和3年度事業計画

(自) 令和3年4月1日 (至) 令和4年3月31日

盲人ホーム「杉光園」は、都内在住の三療の国家資格を持つ視覚障害者に対して、就労支援を行っている。一人一人の課題を把握し利用者と改善法を確認しながら、一日も早く職業人としての「社会自立」ができるよう、それを目標に共に頑張っている。

1. 電子カルテの充実と実用化について

カルテ、予約のネットワーク化を行い、入力した内容の活用を推進する。

2. 患者獲得について

利用者一人一人の技術力アップに努める。
杉光園のホームページを見直し、集客を図る。

3. 利用者の自立の推進

利用者が自立できるよう、支援を行う。

4. 防災訓練の実施について

杉光園独自の防災訓練を実施。

東京視覚障害者生活支援センター 令和3年度事業計画

はじめに

令和2年度は、4月から5月にかけて、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出に合わせ、ほぼ2ヶ月にわたり訓練を休止した。福祉施設の役割として、こうした状況でも事業継続が求められるところであるが、利用者にとっても職員にとっても、全く未知の体験は事業継続を難しくしたとも言える。ただ、年が明けてからの緊急事態宣言の再発出への対応については、新型コロナウイルスの正体が分かりかけてきたこともあり、十分な感染拡大防止策を施すことで、事業継続は可能となった。

しかし、令和2年度当初の事業計画は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に大きく時間や業務を割かれることにより、日常の訓練は実施できたものの、職員の増員や就労定着支援事業の開始、職員の研修の充実、事業継続計画の策定等については、十分手をつけることができなかった。したがって、今年度においては、これらのうち、職員の増員、職員の研修並びに事業継続計画の策定を再度、事業計画の重点項目としたい。幸い、昨年6月以降の利用率は順調に回復し、年間の利用率も90%以上を確保できそうな状況にあり、これらの事業計画を実施していく財政的基盤は確立できたと考えている。特に、機能訓練課の職員については、さらに質の高いサービスを提供していく上で、現在数ではかなり無理もあり、1名の増員を図ることとしたい。

また、令和3年度の国の障害福祉サービス全体においては、感染症対策の強化や業務継続計画の策定、さらには虐待防止への一層の対応も求められていることもあり、事業計画としてこれらを計画的に実施していくとともに、こうしたことに関わる職員の資質向上も非常に重要な項目となるので、研修についても同様に重点項目として推進することとしたい。

事業継続計画については、今後の新型コロナウイルス感染の問題もあり、また、従来からの地震等の天災への対応も含め、2021年度中の完成を目処として進めていきたい。

今後、新型コロナが急速に収束することは考えにくい状況にある中で、利用者の在宅訓練への要望は広まっていくことが考えられる。就労移行支援では、昨年度後半より運営規程を変更した上で在宅訓練を開始したが、新年度においては、国が新たに示した在宅訓練の基準に則り、在宅訓練の拡充を行いたい。

一方、地域との繋がりとしては、東京都ロービジョンケアネットワークへの継続的な関わりや、東京都眼科医会との関係強化、相談支援事業所との連携、視覚障害者福祉施設との横のつながりの強化等を目指していきたい。

センターの存在についての周知については、見学会などの対面での方法が難しくなっていることを考慮し、新たな広報のあり方を議論するが、まずは現在のホームページの有効活用を図ることを主眼として進めていきたい。

以上より、2021年度の重点実施項目としては、以下の点をあげることにする。

- (1) 機能訓練課職員の増員
- (2) 職員の資質向上を目指した研修
- (3) 事業継続計画の策定
- (4) 就労支援課における在宅訓練の実施並びに充実
- (5) ホームページの有効活用

なお、センターの建て替えについては、東京都に対して代替地の確保を要望・要請をしてきたが、東京都が新型コロナウイルス感染やオリンピック・パラリンピックへの対応等で担当部署も動きが取れない状況にある。現段階では建て替えの先延ばしを主たる選択肢として交渉中であり、2021年度の早い時期に成案を得るよう進めていく。

1. 機能訓練課

2020年4月から5月にかけては、緊急事態宣言により訓練を休止したが、再開後は少しずつ利用率も上がり、年度中盤から現在までほぼ昨年と変わらない高い利用率を維持している。これは、このような環境下でも機能訓練を求める視覚障害者が多く存在することを意味する。緊急事態宣言の再発出により今後もどのような状況になるかは未知数であるが、可能な限り、利用者の期待にこたえられるようにサービスを提供し続けていく必要がある。そのためには、安心して訓練を受けることができる環境を整備・維持し、感染の可能性があっても通所して受けたいと思われる訓練を提供していかなければならないと考える。

こうした状況下で、すでに実施している感染拡大防止策を今後も継続していくとともに、昨年から大がかりに行なっている教材の拡充も継続して取り組んでいきたい。職員の体制については、できるだけ負担が均等になるような体制を目指し、現在のところうまく機能している。複数担当性と個別での訓練を組み合わせた現在の体制を維持することとする。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、数年来実施していた行政機関対象の見学会を昨年度は中止した。現状を見ると、新年度も実施を見送らざるを得ないと考える。

今年度も年間80%以上の利用率を目標とするが、新型コロナウイルスの影響は今後も続くと考えられる。したがって、以下を主な柱としてサービスを提供したい。

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大防止のための環境整備及び維持
- (2) 訓練体制や教材の充実等、利用者が満足する訓練の提供
- (3) 体験会の実施

また、従来通り以下の訓練等を実施する。

* 訓練実施項目

- ① 歩行訓練（通所経路、自宅周辺等々）
- ② 点字訓練
- ③ パソコン訓練
- ④ 日常生活動作訓練（主として家事動作）
- ⑤ 情報機器訓練
- ⑥ ロービジョン訓練
- ⑦ 相談
- ⑧ 集団運動

* 訓練実施方法

1 コマ 50 分を基本とした個人別の時間割を作成し、各訓練においては個別対応を基本とするが、点字、パソコンについては、マニュアルに沿って少人数による訓練提供を行う。

2. 就労支援課

2020 年度においては、新型コロナウイルス感染拡大により、企業の求人が極端に減り就職を目指す就労移行支援としては、非常に厳しい状況となった。それでも、訓練再開後の利用率は 100% を超え、利用者の就労への意欲の高さを証明した形となったが、一方で、利用者の多さは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う特別措置として、標準利用期間を超えての利用が認められたことに起因している部分もあり、結果として、新規の利用者の受け入れに支障が出てくることも考慮に入れておく必要がある。

こうした状況下でも、新年度においては、利用者の意欲を十分受け入れること、そして結果が出せるように訓練を進めていくことを大きな目標としたい。訓練方法としては、自学自習形式を今後も継続して、一般事務職としての就労に必要な Office 系のソフトの習得を目指すことは従来通りである。また、感染への不安等から在宅での支援を求める声も日に日に大きくなっており、こうした声に応えることは重要なことだと考えている。

そのための施策として、以下の項目を実施することとする。

(1) 在宅支援の実施と充実

前述したように、感染の不安から在宅にて訓練を受けたいとの希望も増えてきており、昨年度においても年度後半において実施してみたが、その成果ならびに課題を洗い出して、今後の在宅支援につなげていきたい。

(2) 在宅就労、テレワークへの対応を可能とするカリキュラムの充実

今後、インターネットを利用したテレワークは、就労の大きな要素の一つとなることは確実であり、Zoom などを有効活用できる技能は必須のものとなる。訓練において Zoom や Teams といったソフトへの対応も可能となるようプログラムを準備する。

(3) 理療資格保持者の訓練の見直し

新型コロナ感染拡大により、マッサージ等の実践の訓練ができなくなっており、利用者にとっては目標を失う事態ともなっている。こうした状況を打開するためにも、今以上の感染防止策を講じ、さらには様々な工夫を施しての施術の実践の機会を設けたい。

(4) スマホ操作の強化

テレワークに伴い、スマホの存在の重要性がクローズアップされている。また情報共有を図るうえでも、又、日常生活においても、その有用性は重要なものとなってきている。したがって、操作が十分でき、スマホが十分に活用できるよう訓練を進める。

(5) 就職活動支援

従来通り、応募書類の作成や面接試験の同行や同席。また Zoom 等を利用した面接の支援等を行うとともに、ハローワークや人材紹介会社との一層の連携を図る。

(6) 就職後の支援

フォローアップと言う形で、就職後6か月に満たない修了生への支援を行う。従来は訪問を中心とした支援であったが、今後は Teams 等の利用による遠隔地の支援を実施できるよう準備する。

3. 指定特定相談支援事業

事業開始以来、毎年ほぼ20件程度で推移してきており、今後もこの人数を増やしていく予定はない。主として、センターの利用者を対象としているが、今後も基本的には変更はせずに実施していく。

4. 職員研修

2021年度の重点実施事項の一つとして、主として、虐待防止に関して、外部、内部の研修を計画的に実施する。また、昨年度までと同様、自己啓発とみなされる研修への積極参加については、一定額の補助を行うこととする。

5. 講師派遣

外部への講師派遣については、新型コロナウイルス感染の問題もあり、基本的には従来から実施しているものに焦点を絞って実施したい。

検定試験事業 令和3年度事業計画

はじめに

昨年、令和2年度の社内検定試験を計画したものの、新型コロナウイルス感染がまん延し、受験者、各関係者の健康・安全面を考慮し試験開催は中止となりました。

令和3年度の社内検定試験については、これまでの知見を踏まえ熟慮し開催について以下の通りとし事業計画を作成いたしました。

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（3月19日）においては、まん延防止のために、「三つの密」（①換気の悪い密閉空間、②多くの人が密集している、③互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる、という3つの条件が同時に重なった場）を徹底的に回避することなどが必要とされている。

また、具体的感染対策は「令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト」における新型コロナウイルス感染症予防対策、および「全国障害者総合福祉センター主催対面型講習会開催ガイドライン」による対策を参考としました。

試験実施の特徴は、受験生が移動し、1つの会場に集合する形となるものの、試験中は基本的に試験問題を解くことに集中し、他者との交流・接触を行うものではないことから、感染拡大の防止策をあらかじめ講じておけば、感染拡大のリスクは低減できるものと考えます。

受験生にとっては、これまでの努力の成果を試す重要な機会であります。試験時期に全国的に混乱をきたすような特異な感染拡大状況は別として、基本的には、現状実施されている十分な対策を講じた上で試験を実施し、受験機会の確保を図ることが重要であると考えます。

結論として、受験生や試験監督等の受験に携わる関係者一人一人が「三つの密」を回避し、「新しい生活様式」を日々実践することを前提に、新型コロナウイルスの感染拡大の防止を図り、受験生が安心して受験できるかという視点に立ち、試験実施体制を整え、受験生自身は、受験日までの体調管理、感染防止に努めていくことで、令和3年度社内検定試験を実施したいと考えます。

なお、試験実施箇所については、感染状況がどのように変化するか不明であり、リスクを最小限になるよう「大阪」「東京」の2カ所とする。

また、今後新たな感染の拡大や科学的知見の発見があった場合には、改めて試験実施について検討し、必要な更新・修正等の対応を行うこととする。

令和3年度 日盲社協社内検定試験事業日程（案）

令和3年度受験者予定人数：65名（一部合格者含む）

4月下旬	第1回運営委員会 （試験運営内容検討、事業・予算細目・スケジュール確認等）
5月中旬	第1回検定実施委員会（前回の試験結果、チラシ・募集要項案検討）
6月初旬	チラシ完成
6月中旬	募集要項完成
6月下旬	募集要項配布開始（会員施設・日視連加盟施設・盲学校などに） 試験委員に試験問題案作成を依頼
7月1日（木）	受験申込受付開始
7月上旬	試験問題案作成依頼
7月末日	試験問題案提出締め切り
8月上旬	第2回検定実施委員会（試験問題の検討他）
8月下旬	第3回検定実施委員会（試験問題の検討他）
9月10日（金）	受験申込受付締め切り
9月上旬	第4回検定実施委員会（試験問題の検討他）
9月下旬	第5回検定実施委員会（試験問題の検討、試験注意事項の検討他）
10月中旬	第6回検定実施委員会（試験問題の確定、試験注意事項の決定他）
10月中～下旬	受験票、注意事項等発送 試験問題製作開始
11月21日（日）	試験実施
11月28日（日）	採点（東京）
12月上旬	第7回検定実施委員会 （試験合否案検討、実施結果総括、次年度事業計画案検討等）
12月中旬	第2回運営委員会（試験合否決定、公表決定、決算見込案確認、次年度事業計画案・予算案検討・確認等） 試験結果発送、公表
1月下旬	・合格証書発送